

第2期 スポーツ教室のご案内

1 利用料について

教室の際には毎回、利用料が必要です。（回数券(体操教室のみ)・期間券も利用可）

- ・ 回数券、期間券のご購入をご希望の方は、アクアパーク総合受付までお越しください。
- ・ スポーツハウスプール期間券をアクアパークプールにてご利用の場合は差額（下記参照）が必要になります。1階インフォメーションにてお支払いください。
- ・ アクアパーク50mプール期間券の場合はスポーツハウスプールも差額無しでご利用いただけます。
- ・ 共済などの利用券をお持ちの方はご利用前に1階インフォメーションまでお申し出ください。（アクアパーク会場のみ利用可）

会 場	1 回 券		期 間 券			
アクアパーク プール ※教室の時間に限り、 右記の料金・期間券でも レジャープールが利用で きます	〈 教室時間のみの料金です 〉		3ヶ月	6ヶ月		
	一般	500円	一般	5,850円	9,940円	
	6 5 歳以上	500円	中学生以下	2,930円	4,970円	
	中学生以下	250円	6 5 歳以上	2,930円	4,970円	
				〔※スポーツハウスプール期間券を使う場合の差額 一般・6 5 歳以上：180円 小中学生：90円〕		
スポーツハウス プール	一般	320円	3ヶ月	6ヶ月		
	6 5 歳以上	320円	一般	3,850円	6,420円	
	中学生以下	160円	中学生以下	1,930円	3,210円	
			6 5 歳以上	1,930円	3,210円	
				※アクアパークプール期間券を使う場合の差額：無し		
スポーツハウス 球技場	1回券	200円	3ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	
	1 1 回券	2,000円	一般	2,680円	4,680円	8,030円
			6 5 歳以上	1,340円	2,340円	4,020円

※11回券やスポーツハウス球技場期間券（A券）は総合体育館（トレーニング室を除く）、武道館、陸上競技場、西山総合体育館でもご利用いただけます。

2 入場方法

【アクアパーク】
1階インフォメーションにて利用料をお支払い後、ご入場ください。
期間券の方は、インフォメーションスタッフに期間券をご提示ください。
【スポーツハウス】
入場の際に、券売機にて1回券をご購入し、教室会場にいる教室担当指導員に渡してください。
期間券の方は、営業時間外の教室は教室担当指導員に提示してください。（有効期限の確認のため）
回数券の方は、毎回教室時に1回分お持ち頂き教室会場で担当指導員にお渡しください。（体操のみ）

3 持ち物

【水泳教室】水着・水泳帽子（指導員に分かるように名前を記入）・バスタオル
【体操教室】運動のできる服装・内履きの運動靴・汗拭きタオル・マットに敷くタオル等

4 その他

～プール教室について～
・お化粧は落としてからプールへお入りください。
・水泳帽子を着用してください。
・指輪等貴金属ははずしてください。
・プールサイドヘタオルを持ってご入場ください。

〈※1〉 親子水泳教室終了後もそのままレジャープールをご利用の場合は、レジャープール利用料（740円）のお支払いが必要です。その際は、インフォメーションにてシールを配布いたしますので、必ずお声かけください。

スポーツ安全保険加入のおすすめ

当教室では、事故の無いよう特に注意を払っておりますが、万が一を考えスポーツ安全保険に加入することをお勧めいたします。

1 対象教室 公益財団法人かしわざき振興財団主催のスポーツ教室

2 保険料 64歳以下 1,850円
65歳以上 1,200円
中学生以下 800円
※当財団主催のスポーツ教室であれば、複数の教室に参加していても金額は同じです。
※中途加入の場合も同じ金額です。また、保険料の返戻は行われません。

3 内容 この保険は、往復途上も含めた教室活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を保証するものです。
また、急性心不全などの突然死に対して突然死葬祭費用が支払われます。

傷害 保 険	急激で偶然な外来の事故が対象			
	死亡	後遺傷害（最高）	入院日額（180日限度）	通院日額（30日限度）
	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
賠償 責任 保 険	法律上の損害賠償責任を負った場合 （補償限度額） 対人賠償 1人 1億円 対人・対物賠償 合算1事故 5億円			
	被保険者が教室中および往復中に、またはそれらを行う為に被保険者が所有・使用・管理する動産に起因して、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことによって、法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となります。			
	突然死葬祭費用保険	突然死（急性心不全、脳内出血等）による死亡 葬祭費用180万円		

※保険事故が発生したときは、速やかに東京海上へ本人がハガキで通知をしなければなりません。
専用ハガキがありますので総合体育館またはアクアパークまでお早めにご連絡ください。

4 対象期間 令和7年4月1日より令和8年3月31日まで
※保険料を銀行に振り込んだ翌日より有効になります。
※当財団では、原則として毎週日曜日まで申し込み分の保険料をまとめて月曜日に振り込みます。ご了承ください。
（例）令和7年6月13日（金）に申し込みの場合、令和7年6月16日（月）に振り込みますので、その後有効となります。

5 申込み アクアパーク受付へお申込みください。

6 その他 その他詳細やご不明な点は、アクアパーク総合受付までお問い合わせください。

お問い合わせ
新潟県立柏崎アクアパーク 22-5555